



人 218
平成21年 6月 1日

秋田県特別職報酬等審議会会長 様

秋田県知事 佐竹 敬久



秋田県特別職の報酬等の改定について（諮問）

このことについて、次のとおり諮問します。

諮問事項 知事等の給料月額の減額について

(1) 減額の理由

厳しい県財政にかんがみ県民が求める施策・事業を機動的に実施していくために、知事等の給料月額を引き続き減額する必要がある。

(2) 減額の内容

	現在の 給料月額 (本則上の給料月額)	減額後の 給料月額	減少額	減少率
知事	1,210,000円	968,000円	242,000円	20%
副知事	930,000円	790,500円	139,500円	15%

(3) 減額の期間

平成21年7月1日から平成25年4月30日まで